

静岡福祉大学における公的研究費に係る不正防止計画を次のとおり定める。

体系区分	不正を発生させる要因	要因の概要	対応策	対応確認	主な関連部署	対策実施内容	実施予定時期
責任体制の明確化	組織を構成する役職者の公的研究費の適切な運営に対する認識の不足	公的研究費の運営・管理を行う組織の役割、責任の所在、範囲と権限について、組織の構成者の認識が不十分である。	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡福祉大学における公的研究費の運営・管理に関する基本方針」に基づく組織の役職者の役割について、公的研究費の不正使用に係わる本学の基本方針を踏まえて大学執行部に説明を行い、理解を促進する。 公的研究費の運営・管理を行う組織を大学HPに掲載する。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	公的研究費等適正管理推進委員会 コンプライアンス推進責任者	コンプライアンス教育の実施	
運営・管理の環境整備	公的研究費の運営・管理のルールに関する認識不足	公的研究費の運営・管理を適正に行う必要性についての理解が全般的に不十分である。	<ul style="list-style-type: none"> 公的研究費に関する管理・運営を適正に行う必要性について、周知徹底を図ると共に、内容に関して必要に応じて随時見直しを図る。 全教員を対象とした定期的なコンプライアンス教育の実施、並びに新規に競争的資金に係わる研究費を採択した教員に対する予算事務説明を実施する。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	公的研究費等適正管理推進委員会 コンプライアンス推進責任者	コンプライアンス教育の実施 公的研究費等適正管理推進委員会における啓発	令和5年度中
運営・管理の環境整備	相談窓口、不正使用・不正行為の通報窓口の存在の周知が不十分	公的研究費に関する不正使用・不正行為に対する相談、通報窓口の存在について、十分な周知ができていないため、必要な報告等が通報されないおそれがある。	<ul style="list-style-type: none"> 公的研究費に関する不正使用・不正行為に対する相談、通報窓口の存在について周知する。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	公的研究費等適正管理推進委員会 総務課	コンプライアンス教育の実施 通報・相談窓口の大学HPへの掲載	令和5年度中
運営・管理活動	出張に関する不正防止策の不徹底	出張の事実確認に耐えうる出張報告等の提出に対する理解不足により、適切な報告が行われないおそれがある。	<ul style="list-style-type: none"> 第三者による監査に耐えうるよう、出張先・訪問先の担当者名や連絡先、並びに、出張報告書の作成を継続する。 訪問先・宿泊先等に直接問い合わせを行う定期的なモニタリング調査を事務管理部門で実施する。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	公的研究費等適正管理推進委員会 総務課	旅行命令簿兼旅費請求書に関するモニタリング調査の実施	令和5年度中
不正防止計画	不正を発生させる要因の体系的な評価ができていない	公的研究費に関する不正を発生させる要因を抽出し、評価する組織的な対応が不十分となると、不正が発生するおそれがある。	<ul style="list-style-type: none"> 現状で把握しうる不正を発生させる要因を抽出し、その対応に関する不正防止計画を継続して策定する。 不正防止計画を所掌する公的研究費等適正管理推進委員会において、要因の抽出と評価、対策を継続的に行い、不正の発生要因に対する具体的な対策を行う。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	公的研究費等適正管理推進委員会 総務課	不正防止計画の策定・実行	令和5年度中
内部監査	内部監査におけるモニタリング調査、リスクアプローチ監査の未実施	内部監査については、毎年度ルールに則した監査は行われているが、モニタリング調査、リスクアプローチ的な手法を道いた監査は十分行われていない。	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング調査、リスクアプローチ監査を実施できる環境を整備・維持することにより、不正を未然に防止できる体制を構築する。 	<input type="checkbox"/>	総務課	内部監査・監事監査におけるモニタリング調査の実施	令和5年度中